

第2期高崎市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略 2. 中心市街地の位置及び区域 〔1〕略 〔2〕区域 中心市街地活性化に係る施策や事業を効果的・効率的に実施するため、次の視点から新たな中心市街地活性化区域を設定します。 高崎駅東口に整備する「都市集客施設」や「群馬県コンベンション施設」、高崎駅南に位置する「新体育館」の整備は、高崎市の更なる発展を牽引するものであり、周辺都市を含めた広域圏を対象とした拠点的な役割を担うものです。 第2期期本計画では、これらの事業を区域に入れ、総合的に中心市街地の活性化を図ります。なお、第2期基本計画では、より重点的な取り組みを行うという観点から、第1期基本計画で指定した区域を見直しましたが、面積は第1期基本計画と変わらず、約175haとします。 ■中心市街地と事業の位置	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略 2. 中心市街地の位置及び区域 〔1〕略 〔2〕区域 中心市街地活性化に係る施策や事業を効果的・効率的に実施するため、次の視点から新たな中心市街地活性化区域を設定します。 高崎駅東口に整備する「都市集客施設」や「群馬県コンベンション施設」、高崎駅南に位置する「新体育館」の整備は、高崎市の更なる発展を牽引するものであり、周辺都市を含めた広域圏を対象とした拠点的な役割を担うものです。 第2期期本計画では、これらの事業を区域に入れ、総合的に中心市街地の活性化を図ります。なお、第2期基本計画では、より重点的な取り組みを行うという観点から、第1期基本計画で指定した区域を見直しましたが、面積は第1期基本計画と変わらず、約175haとします。 ■中心市街地と事業の位置

■区域の町丁目一覧	
区域内の町丁目	旭町、あら町、鍛冶町、北通町、鞆町、白銀町、真町、砂賀町、田町、通町、中紺屋町、檜物町、元紺屋町、寄合町、羅漢町、連雀町
一部が区域に入る町丁目	八島町、東町、江木町、栄町、下和田町4丁目、下和田町5丁目、高松町、鶴見町、和田町、柳川町、弓町、九蔵町、新紺屋町、宮元町、下横町、北双葉町、上中居町、岩押町

〔3〕略

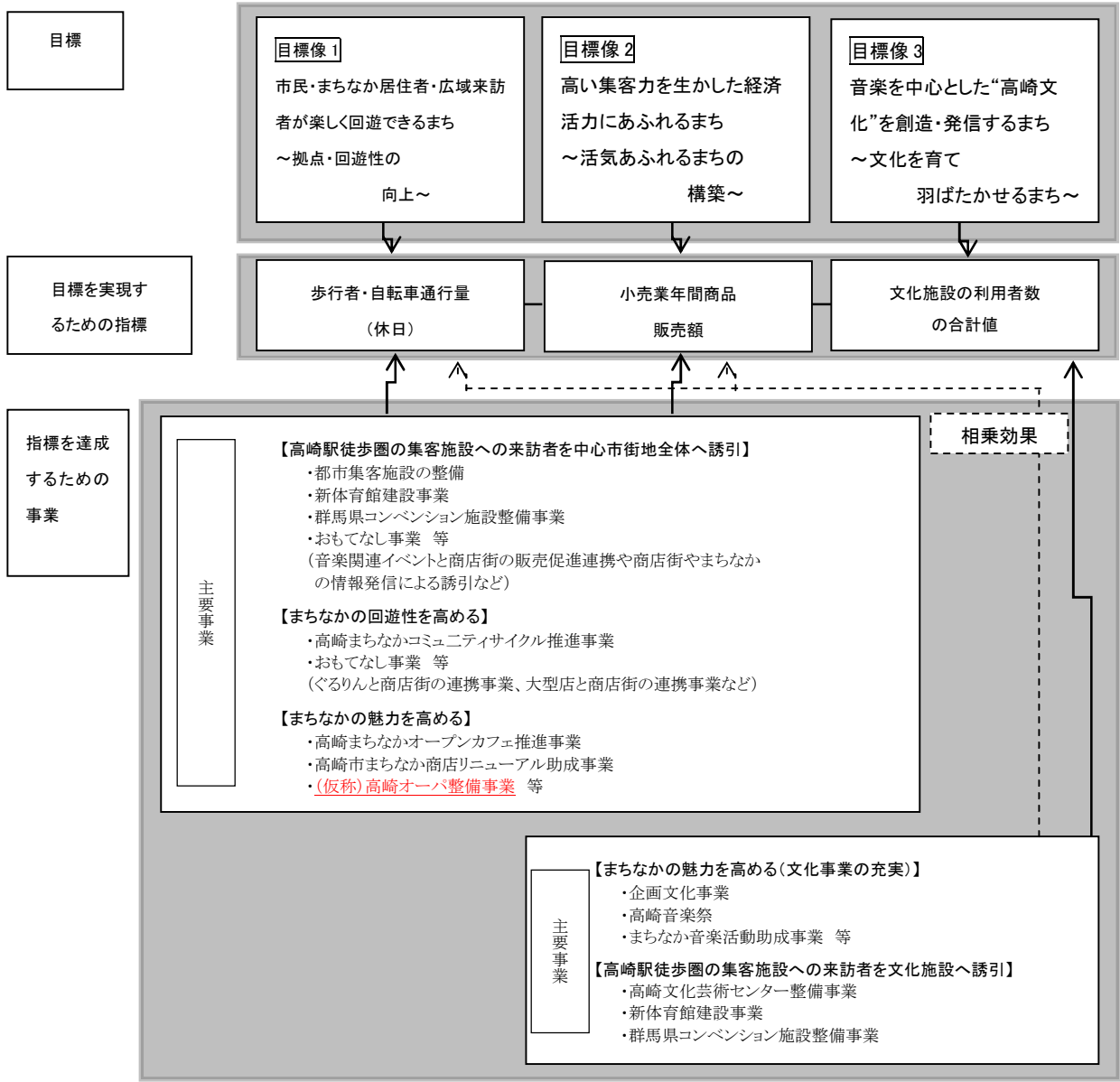
3 中心市街地活性化の目標

〔1〕略

〔2〕評価指標と数値目標の設定

都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設の拠点整備は、中心市街地全体の活性化に大きく寄与することが期待されています。また、これらの事業とオープンカフェやコミュニティサイクルなどが連携することでさらに大きな効果を生み出し、既存イベントの強化と相乗すると、これまでにない波及効果が得られます。これらを踏まえて、次のとおり評価指標を設定し、実現のための事業との関連性を示します。

■活性化事業の効果による目標像の実現



■区域の町丁目一覧	
区域内の町丁目	旭町、あら町、鍛冶町、北通町、鞆町、白銀町、真町、砂賀町、田町、通町、中紺屋町、檜物町、元紺屋町、寄合町、羅漢町、連雀町
一部が区域に入る町丁目	八島町、東町、江木町、栄町、下和田町4丁目、下和田町5丁目、高松町、鶴見町、和田町、柳川町、弓町、九蔵町、新紺屋町、宮元町、下横町、北双葉町、上中居町、岩押町

〔3〕略

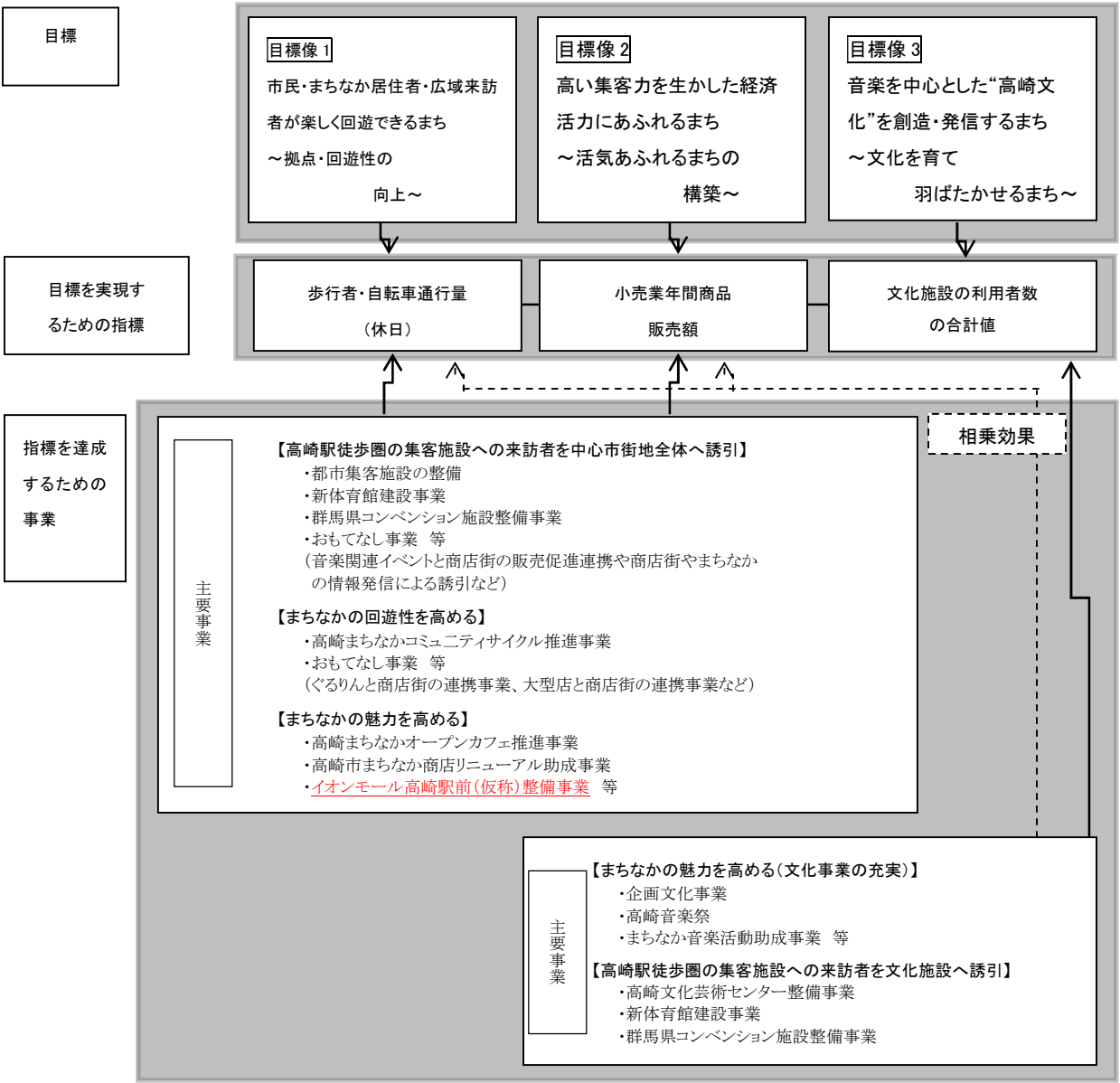
3 中心市街地活性化の目標

〔1〕略

〔2〕評価指標と数値目標の設定

都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設の拠点整備は、中心市街地全体の活性化に大きく寄与することが期待されています。また、これらの事業とオープンカフェやコミュニティサイクルなどが連携することでさらに大きな効果を生み出し、既存イベントの強化と相乗すると、これまでにない波及効果が得られます。これらを踏まえて、次のとおり評価指標を設定し、実現のための事業との関連性を示します。

■活性化事業の効果による目標像の実現



(1)「市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち」を評価する指標と数値目標

【評価指標の設定】

中心市街地の公共施設や公共交通、商業施設の充実、住みやすさに繋がる大きな魅力です。第1期基本計画では、中心市街地への集客力を高めることと、高崎駅東口拠点開発による大型店・ペDESTリアンデッキの整備により、高崎駅においては東西が一体化した環境が整い、新図書館・医療保健センターの整備により駅西口の集客力も高まりました。しかしながら、集客力が来街行動に繋がらなかったことも検証されました。

第2期基本計画では、回遊のポテンシャルをさらに上げるために、高崎駅徒歩圏に広域から人を呼び込むことが可能となる集客施設を複数整備するとともに、東西地域が一体となったまちなかの魅力づくりを進めます。

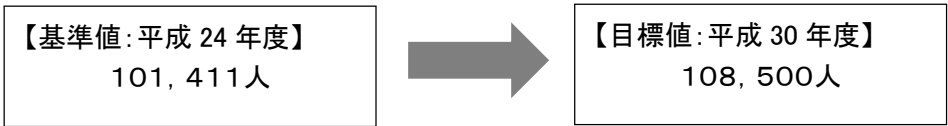
したがって、これらの回遊性を高める事業の効果を表す指標として「歩行者・自転車通行量（休日）」を用います。

なお、指標を測る上で行う通行量調査は、駅西口の動向をより詳細に観測するとともに駅東口との連動を検証するため、調査地点を増やし14箇所とします。

また、賑わいを評価することから、休日の調査を行うこととします。

【数値目標の設定】

歩行者・自転車通行量（休日）の平成30年度における数値目標は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）96,041人に、施策実施による効果量（12,520人）を加算して108,561人（≒108,500人）と設定します。



■数値目標の積算結果

積算根拠	数値
① トrend推計（平成30年度）	96,041人
② まちなかの魅力を高める事業による効果	1,550人
③ まちなかの回遊性を高める事業による効果	910人
④ 高崎駅徒歩圏における集客施設整備効果	1,730人
⑤ 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（商業・オフィス機能）による効果	4,450人
⑥ <u>（仮称）高崎オーパ</u> の整備による効果	3,880人
数値目標（①+②+③+④+⑤+⑥）	108,561人≒108,500人

- ① 略
② 略
③ 略
④ 略
⑤ 略

⑥ （仮称）高崎オーパの整備による効果

高崎駅西口のビブレが閉店し、ビブレの規模を上回る新たな（仮称）高崎オーパが整備予定であることから、約17,260人の利用客増加を見込みます。この利用客のうち、徒歩または自転車で来訪する人が、調査ポイントのいずれかを往復・回遊すると考え、その人数を3,880人と想定します。

【基本データ】

- （仮称）高崎オーパでは、年間約1,000万人の利用者見込んでいる。

(1)「市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち」を評価する指標と数値目標

【評価指標の設定】

中心市街地の公共施設や公共交通、商業施設の充実、住みやすさに繋がる大きな魅力です。第1期基本計画では、中心市街地への集客力を高めることと、高崎駅東口拠点開発による大型店・ペDESTリアンデッキの整備により、高崎駅においては東西が一体化した環境が整い、新図書館・医療保健センターの整備により駅西口の集客力も高まりました。しかしながら、集客力が来街行動に繋がらなかったことも検証されました。

第2期基本計画では、回遊のポテンシャルをさらに上げるために、高崎駅徒歩圏に広域から人を呼び込むことが可能となる集客施設を複数整備するとともに、東西地域が一体となったまちなかの魅力づくりを進めます。

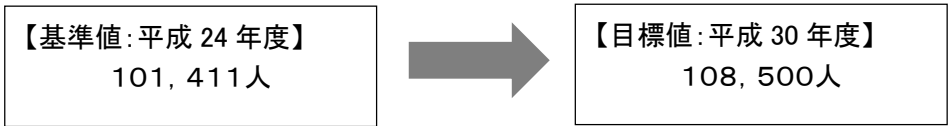
したがって、これらの回遊性を高める事業の効果を表す指標として「歩行者・自転車通行量（休日）」を用います。

なお、指標を測る上で行う通行量調査は、駅西口の動向をより詳細に観測するとともに駅東口との連動を検証するため、調査地点を増やし14箇所とします。

また、賑わいを評価することから、休日の調査を行うこととします。

【数値目標の設定】

歩行者・自転車通行量（休日）の平成30年度における数値目標は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）96,041人に、施策実施による効果量（12,520人）を加算して108,561人（≒108,500人）と設定します。



■数値目標の積算結果

積算根拠	数値
① トrend推計（平成30年度）	96,041人
② まちなかの魅力を高める事業による効果	1,550人
③ まちなかの回遊性を高める事業による効果	910人
④ 高崎駅徒歩圏における集客施設整備効果	1,730人
⑤ 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（商業・オフィス機能）による効果	4,450人
⑥ <u>イオンモール高崎駅前（仮称）</u> の整備による効果	3,880人
数値目標（①+②+③+④+⑤+⑥）	108,561人≒108,500人

- ① 略
② 略
③ 略
④ 略
⑤ 略

⑥ イオンモール高崎駅前（仮称）の整備による効果

高崎駅西口のビブレが閉店し、ビブレの規模を上回る新たなイオンモール高崎駅前（仮称）が整備予定であることから、約17,260人の利用客増加を見込みます。この利用客のうち、徒歩または自転車で来訪する人が、調査ポイントのいずれかを往復・回遊すると考え、その人数を3,880人と想定します。

【基本データ】

- イオンモール高崎駅前（仮称）では、年間約1,000万人の利用者見込んでいる。
● イオンモール高崎駅前（仮称）とビブレの店舗面積比は、イオン36,000㎡（延べ床面積45,000㎡×0.8＝36,000㎡と想定）/ビブレ13,059㎡≒約2.7倍。

【効果】

●ビブレの年間利用者数を約 370 万人と想定し、その差分である年間約 630 万人（1,000 万人－370 万人）が、（仮称）高崎オーパの整備による効果の純増分と推計する。

●1 日あたりの利用客増加数は、630 万人/年÷365 日≒17,260 人/日

●3,880 人≒17,260 人（（仮称）高崎オーパの利用客数）×15%（徒歩・自転車を利用する割合×1.5（往復や回遊を考慮した補正係数）

（補足：徒歩・自転車を利用する割合 15%＝平成 19 年度高崎市中心市街地の活性化に関するアンケート）

（2）「高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち」を評価する指標と数値目標

【評価指標の設定】

第 1 期基本計画で設定した評価指標の「小売業年間商品販売額」は、目標に対して順調に推移し、特に高崎駅直近に立地した大型店による効果は大きく、周辺都市から鉄道を利用して高崎に足を運ぶ流れをつくることができました。第 2 期基本計画では、県内随一の商業集積地の魅力アップとともに、高崎駅から徒歩圏内に整備中の都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設が持つ大きな集客力を中心市街地全体に波及させることで、経済活力の向上を目指すことから、第 1 期基本計画に引き続き「小売業年間商品販売額」を評価指標とします。

【数値目標の設定】

第 1 期基本計画の小売業年間商品販売額は、大型店の整備などにより一定の効果を得ることができました。第 2 期基本計画では、中心市街地全体の活力を向上させるため、より重点的な取り組みを行うこととし区域を見直しましたが、第 1 期基本計画と区域面積及び商業集積は同等であることから、第 1 期基本計画の区域における小売業年間商品販売額を基礎にトレンド推計及び数値目標の設定を行います。

小売業年間商品販売額の平成 30 年度における数値目標は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）1,124 億円に、施策実施による効果量を加算（251.9 億円）して、1,375.9 億円（≒1,375 億円）とします。

【基準値:平成 23 年度】
1,172億円

➡

【目標値:平成 30 年度】
1,375億円

■数値目標の積算結果

積算根拠	数値
① トrend推計（平成 30 年度）	1,124 億円
② 大規模小売店舗の立地による効果	118 億円
③ <u>（仮称）高崎オーパ</u> の整備による効果	<u>109</u> 億円
④ 高崎駅西側中心市街地への誘引施策による効果	14.8 億円
⑤ 高崎文化芸術センター、新体育館、群馬県コンベンション施設が与える効果	10.1 億円
数値目標（①＋②＋③＋④＋⑤）	<u>1,375.9</u> 億円≒ <u>1,375</u> 億円

① 略

② 略

③ （仮称）高崎オーパの整備による効果

高崎駅西口のビブレが閉店し、新たに （仮称）高崎オーパの整備が行われることから、この整備に伴う効果として 109 億円を見込みます。

【効果】

●ビブレの年間利用者数を約 370 万人 （1,000 万人/2.7）と想定し、その差分である年間約 630 万人（1,000 万人－370 万人）が、イオンモール高崎駅前（仮称）の整備による効果の純増分と推計する。

●1 日あたりの利用客増加数は、630 万人/年÷365 日≒17,260 人/日

●3,880 人≒17,260 人（イオンモール高崎駅前（仮称）の利用客数）×15%（徒歩・自転車を利用する割合×1.5（往復や回遊を考慮した補正係数）

（補足：徒歩・自転車を利用する割合 15%＝平成 19 年度高崎市中心市街地の活性化に関するアンケート）

（2）「高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち」を評価する指標と数値目標

【評価指標の設定】

第 1 期基本計画で設定した評価指標の「小売業年間商品販売額」は、目標に対して順調に推移し、特に高崎駅直近に立地した大型店による効果は大きく、周辺都市から鉄道を利用して高崎に足を運ぶ流れをつくることができました。第 2 期基本計画では、県内随一の商業集積地の魅力アップとともに、高崎駅から徒歩圏内に整備中の都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設が持つ大きな集客力を中心市街地全体に波及させることで、経済活力の向上を目指すことから、第 1 期基本計画に引き続き「小売業年間商品販売額」を評価指標とします。

【数値目標の設定】

第 1 期基本計画の小売業年間商品販売額は、大型店の整備などにより一定の効果を得ることができました。第 2 期基本計画では、中心市街地全体の活力を向上させるため、より重点的な取り組みを行うこととし区域を見直しましたが、第 1 期基本計画と区域面積及び商業集積は同等であることから、第 1 期基本計画の区域における小売業年間商品販売額を基礎にトレンド推計及び数値目標の設定を行います。

小売業年間商品販売額の平成 30 年度における数値目標は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）1,124 億円に、施策実施による効果量を加算（336.9 億円）して、1,460.9 億円（≒1,460 億円）とします。

【基準値:平成 23 年度】
1,172億円

➡

【目標値:平成 30 年度】
1,460億円

■数値目標の積算結果

積算根拠	数値
① トrend推計（平成 30 年度）	1,124 億円
② 大規模小売店舗の立地による効果	118 億円
③ <u>イオンモール高崎駅前（仮称）</u> の整備による効果	<u>194</u> 億円
④ 高崎駅西側中心市街地への誘引施策による効果	14.8 億円
⑤ 高崎文化芸術センター、新体育館、群馬県コンベンション施設が与える効果	10.1 億円
数値目標（①＋②＋③＋④＋⑤）	<u>1,460.9</u> 億円≒ <u>1,460</u> 億円

① 略

② 略

③ イオンモール高崎駅前（仮称）の整備による効果

高崎駅西口のビブレが閉店し、新たに イオンモール高崎駅前（仮称）の整備が行われることから、この整備に伴う効果として 194 億円を見込みます。

【基本データ】

・高崎駅西口のビブレ（店舗面積 13,059 ㎡）が閉店し、新たに（仮称）高崎オーパ（延床面積 42,000 ㎡（店舗面積 26,000 ㎡））が整備される。

・（仮称）高崎オーパでは、年間利用者数 1,000 万人を見込んでいる。

【効果】

・既存のビブレの売上げを店舗面積から 110 億円と推計する。（13,059 ㎡×845.8 千円）

・（仮称）高崎オーパの売上げを店舗面積から 219 億円と推計する。（26,000 ㎡×845.8 千円）

・（仮称）高崎オーパの整備による効果を 109 億円と推計する。（219 億円－110 億円）

※845.8 千円は P76 参照

④高崎駅西側中心市街地への誘引施策による効果

高崎駅東口周辺の徒歩圏に整備する都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設や中心市街地内の大型店の集客効果を、高崎駅西側の中心市街地へ誘引するために、以下のような施策を展開し、来訪者に選ばれる商業環境づくりを行います。これらの施策展開により、14.8 億円の相乗効果を見込みます。

1）中心市街地の商店街における商店の魅力アップ

中心市街地への誘引を図るためには、消費者に支持される商店、商店街づくりが必須となります。群馬県における消費者の利用特性として、小型店（商店）を選ぶ基準としては、「商品の質の良さ」、「立地の良さ・便利さ」が挙げられています。中心市街地は高崎駅に近接した商業集積地であり、路線バスやぐるりん、コミュニティサイクルなど公共交通サービスが充実していることから、商店における質のよい商品提供が課題となります。

そこで、第 2 期基本計画では、これまで進めてきた「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」とともに、商店における「個店研修事業」の充実により、消費者に選ばれる商店づくりの支援を行うことで、中心市街地への誘引の下地づくりを行います。これらの事業による効果として、10.5 億円を見込みます。

■小型チェーン店、小型店を選ぶ基準

		小型チェーン店を選ぶ基準（%）	小型店を選ぶ基準（%）	大型店を選ぶ基準（%）
品揃えや価格に関する事項	商品の豊富さ	15.5	6.1	79.6
	商品の質の良さ	15.5	21.2	15.8
	商品の専門性の高さ	5.2	6.1	4.0
	価格の安さ	15.5	24.2	41.6
店づくりや営業に関する事項	売場の買いやすさ	10.3	9.1	16.2
	売場の楽しさ	3.4	0.0	7.3
	立地の近さ・便利さ	74.1	84.8	49.2
	店の入りやすさ	20.7	30.3	38.3
	営業時間の便利さ	19.0	9.1	8.3

資料：「群馬県における大型店の出店状況と消費者の利用状況」（ぐんま経済 2013 年 9 月号）

■中心市街地の商店街における商店の魅力アップに資する事業による効果

●個店研修事業

・商店の経営指導や消費者に支持される店づくりを普及させるための研修事業を行う。

【基本データ】

①（株）全国商店街支援センターの事業である「繁盛店づくり実践プログラム事業」の平成 24 年度の実績として、研修対象店舗の売上対前年度比が平均 114.4%という効果が現れている。

【基本データ】

・高崎駅西口のビブレ（店舗面積 13,059 ㎡）が閉店し、新たにイオンモール高崎駅前（仮称）（延床面積 45,000 ㎡（店舗面積は 45,000 ㎡×0.8＝36,000 ㎡と想定））が整備される。

・イオンモール高崎駅前（仮称）では、年間利用者数 1,000 万人を見込んでいる。

【効果】

・既存のビブレの売上げを店舗面積から 110 億円と推計する。（13,059 ㎡×845.8 千円）

・イオンモール高崎駅前（仮称）の売上げを店舗面積から 304 億円と推計する。（36,000 ㎡×845.8 千円）

・イオンモール高崎駅前（仮称）の整備による効果を 194 億円と推計する。（304 億円－110 億円）

※845.8 千円は P76 参照

④高崎駅西側中心市街地への誘引施策による効果

高崎駅東口周辺の徒歩圏に整備する都市集客施設、新体育館、群馬県コンベンション施設や中心市街地内の大型店の集客効果を、高崎駅西側の中心市街地へ誘引するために、以下のような施策を展開し、来訪者に選ばれる商業環境づくりを行います。これらの施策展開により、14.8 億円の相乗効果を見込みます。

1）中心市街地の商店街における商店の魅力アップ

中心市街地への誘引を図るためには、消費者に支持される商店、商店街づくりが必須となります。群馬県における消費者の利用特性として、小型店（商店）を選ぶ基準としては、「商品の質の良さ」、「立地の良さ・便利さ」が挙げられています。中心市街地は高崎駅に近接した商業集積地であり、路線バスやぐるりん、コミュニティサイクルなど公共交通サービスが充実していることから、商店における質のよい商品提供が課題となります。

そこで、第 2 期基本計画では、これまで進めてきた「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」とともに、商店における「個店研修事業」の充実により、消費者に選ばれる商店づくりの支援を行うことで、中心市街地への誘引の下地づくりを行います。これらの事業による効果として、10.5 億円を見込みます。

■小型チェーン店、小型店を選ぶ基準

		小型チェーン店を選ぶ基準（%）	小型店を選ぶ基準（%）	大型店を選ぶ基準（%）
品揃えや価格に関する事項	商品の豊富さ	15.5	6.1	79.6
	商品の質の良さ	15.5	21.2	15.8
	商品の専門性の高さ	5.2	6.1	4.0
	価格の安さ	15.5	24.2	41.6
店づくりや営業に関する事項	売場の買いやすさ	10.3	9.1	16.2
	売場の楽しさ	3.4	0.0	7.3
	立地の近さ・便利さ	74.1	84.8	49.2
	店の入りやすさ	20.7	30.3	38.3
	営業時間の便利さ	19.0	9.1	8.3

資料：「群馬県における大型店の出店状況と消費者の利用状況」（ぐんま経済 2013 年 9 月号）

■中心市街地の商店街における商店の魅力アップに資する事業による効果

●個店研修事業

・商店の経営指導や消費者に支持される店づくりを普及させるための研修事業を行う。

【基本データ】

①（株）全国商店街支援センターの事業である「繁盛店づくり実践プログラム事業」の平成 24 年度の実績として、研修対象店舗の売上対前年度比が平均 114.4%という効果が現れている。

②平成 19 年度の大型店を除く小売業年間商品販売額（推計）：6,321,200 万円 ⇒統計データの最新値である、平成 19 年商業統計調査における小売業年間商品販売額 10,390,000 万円から大型店の小売年間商品販売額（独自調査：大型店 4 店舗）4,068,800 万円を引いたものは、6,321,200 万円となる。 ③1 店舗あたりの小売業年間商品販売額（大型店を除く）約 7,350 万円 ⇒1 店舗あたりの小売業年間商品販売額（大型店を除く）は、6,321,200 万円÷店舗数 860 店舗（大型店 4 店舗を除く）＝約 7,350 万円 ※860 店＝平成 24 年経済センサス 卸売業・小売業の店舗数（864 店）－（大型店 4 店） 【効果】 ・第 2 期基本計画の中心市街地には、20 商店街、加盟店舗 579 店舗（平成 24 年 9 月現在）があるが、第 2 期計画期間中に各商店街で 5 店舗の研修事業を行った場合、20 商店街×5 店舗＝100 店舗（加盟店の約 2 割）において、<u>対前年度比約 114%の売上効果が推計される。</u> ・1 店舗あたりの小売業年間商品販売額が約 7,350 万円であることから、<u>個店研修事業による売上げ効果</u>としては、7,350 万円×14.4%×100 店舗＝105,840 万円≒10.5 億円が推計される。 ●高崎市まちなか商店リニューアル事業 ※商店リニューアルで来店者がどの程度増えるかは積算できないが、来店者を増やす要因の一つになる。	②平成 19 年度の大型店を除く小売業年間商品販売額（推計）：6,321,200 万円 ⇒統計データの最新値である、平成 19 年商業統計調査における小売業年間商品販売額 10,390,000 万円から大型店の小売年間商品販売額（独自調査：大型店 4 店舗）4,068,800 万円を引いたものは、6,321,200 万円となる。 ③1 店舗あたりの小売業年間商品販売額（大型店を除く）約 7,350 万円 ⇒1 店舗あたりの小売業年間商品販売額（大型店を除く）は、6,321,200 万円÷店舗数 860 店舗（大型店 4 店舗を除く）＝約 7,350 万円 ※860 店＝平成 24 年経済センサス 卸売業・小売業の店舗数（864 店）－（大型店 4 店） 【効果】 ・第 2 期基本計画の中心市街地には、20 商店街、加盟店舗 579 店舗（平成 24 年 9 月現在）があるが、第 2 期計画期間中に各商店街で 5 店舗の研修事業を行った場合、20 商店街×5 店舗＝100 店舗（加盟店の約 2 割）において、<u>対前年度比約 114%の売上効果が推計される。</u> ・1 店舗あたりの小売業年間商品販売額が約 7,350 万円であることから、<u>個店研修事業による売上げ効果</u>としては、7,350 万円×14.4%×100 店舗＝105,840 万円≒10.5 億円が推計される。 ●高崎市まちなか商店リニューアル事業 ※商店リニューアルで来店者がどの程度増えるかは積算できないが、来店者を増やす要因の一つになる。
2）大型店と商店街の連携、音楽関連イベントやコンベンションの催し等との連携による誘引 高崎駅周辺および高崎駅西側の中心市街地には、スズラン、高島屋、ビブレ、モントレー、ヤマダ電機（LABI1）が立地し、平成 24 年度から、これらの大型店 5 店と商店街の連携販売促進事業となる「高崎商都博覧会」が実施されています（ビブレ閉店後に新設される<u>高崎オーパ</u>での参加も検討）。また、春と秋には「高崎バル」（飲食店を回遊するチケット販売）も開催されており、このような中心市街地への回遊を目的とした連携販売促進事業をさらに強化します。 第 1 期基本計画後半から動き出した民間が主体となった事業との連携や、第 2 期基本計画では、「音楽のある街・高崎」を象徴するまちなかでの音楽関連イベントや新たに整備される集客施設における催し等との連携により、高崎駅西側の中心市街地への誘引強化を図ります。 これらの事業による効果として、<u>4.0 億円を見込みます。</u> ■大型店と商店街の連携、音楽関連イベントやコンベンションの催し等との連携により誘引効果が見込まれる事業による効果 ●高崎商都博覧会 ・大型店 5 店と商店街の連携販売促進の充実。 【基本データ】 ・中心市街地内の 5 つの大型店を回るスタンプラリー。 ①平成 24 年春（4/28 から 9 日間開催） 景品準備数：約 10 万本 ②平成 24 年秋（10/18 から 4 日間開催） 景品準備数：約 10 万本 ③1 施設 1,000 円の買い物でスタンプ 1 個が貯まり、スタンプ 2 個（複数店舗で貯めたもの）で抽選が 1 回。 【効果】 ・スタンプ 2 個で抽選が 1 回であることから、最大 2,000 円×10 万本＝2 億円の売上効果が見込まれる。（期間を検討するなど利用者数の確保を図る。） ・年 2 回開催することから、2 億円×2 回＝<u>4 億円の売上効果が見込まれる。</u>	2）大型店と商店街の連携、音楽関連イベントやコンベンションの催し等との連携による誘引 高崎駅周辺および高崎駅西側の中心市街地には、スズラン、高島屋、ビブレ、モントレー、ヤマダ電機（LABI1）が立地し、平成 24 年度から、これらの大型店 5 店と商店街の連携販売促進事業となる「高崎商都博覧会」が実施されています（ビブレ閉店後に新設される<u>イオンモール</u>での参加も検討）。また、春と秋には「高崎バル」（飲食店を回遊するチケット販売）も開催されており、このような中心市街地への回遊を目的とした連携販売促進事業をさらに強化します。 第 1 期基本計画後半から動き出した民間が主体となった事業との連携や、第 2 期基本計画では、「音楽のある街・高崎」を象徴するまちなかでの音楽関連イベントや新たに整備される集客施設における催し等との連携により、高崎駅西側の中心市街地への誘引強化を図ります。 これらの事業による効果として、<u>4.0 億円を見込みます。</u> ■大型店と商店街の連携、音楽関連イベントやコンベンションの催し等との連携により誘引効果が見込まれる事業による効果 ●高崎商都博覧会 ・大型店 5 店と商店街の連携販売促進の充実。 【基本データ】 ・中心市街地内の 5 つの大型店を回るスタンプラリー。 ①平成 24 年春（4/28 から 9 日間開催） 景品準備数：約 10 万本 ②平成 24 年秋（10/18 から 4 日間開催） 景品準備数：約 10 万本 ③1 施設 1,000 円の買い物でスタンプ 1 個が貯まり、スタンプ 2 個（複数店舗で貯めたもの）で抽選が 1 回。 【効果】 ・スタンプ 2 個で抽選が 1 回であることから、最大 2,000 円×10 万本＝2 億円の売上効果が見込まれる。（期間を検討するなど利用者数の確保を図る。） ・年 2 回開催することから、2 億円×2 回＝<u>4 億円の売上効果が見込まれる。</u>

●おもてなし事業 ・音楽関連イベントと商店街の販売促進連携 ・商店街やまちなかの情報発信による誘引 ・音楽関係団体やアーティストへの活動の場の提供と育成を行う高崎おとまちプロジェクト ・オープンカフェや飲食イベントなどの連携による誘引 ・ぐるりんと商店街の連携事業 ・大型店と商店街の連携事業	●おもてなし事業 ・音楽関連イベントと商店街の販売促進連携 ・商店街やまちなかの情報発信による誘引 ・音楽関係団体やアーティストへの活動の場の提供と育成を行う高崎おとまちプロジェクト ・オープンカフェや飲食イベントなどの連携による誘引 ・ぐるりんと商店街の連携事業 ・大型店と商店街の連携事業
3) コミュニティサイクルとオープンカフェによる効果 第1期基本計画後半から、回遊性の向上と賑わいの創出を目的として、高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業と高崎まちなかオープンカフェ推進事業を導入しました。第2期基本計画では、中心市街地内の移動手段をより良くするために、コミュニティサイクルの台数増加やサイクルポートの増設を計画しています。 なお、まちなかオープンカフェ事業は、平成25年度から始まったばかりの事業で、参加店舗を徐々に増やすとともに、中心市街地内のイベントと連携してイベント半券持参による独自サービスや周辺店舗での割引サービスの検討、音楽関連イベントと連携してオープンカフェでも音楽が楽しめるイベントなどの取り組みを広げます。オープンカフェなどとコミュニティサイクルをリンクさせることで利用者数のアップと中心市街地内の回遊創出に繋がっていきます。 これらの事業による効果として、<u>0.3億円を見込みます。</u>	3) コミュニティサイクルとオープンカフェによる効果 第1期基本計画後半から、回遊性の向上と賑わいの創出を目的として、高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業と高崎まちなかオープンカフェ推進事業を導入しました。第2期基本計画では、中心市街地内の移動手段をより良くするために、コミュニティサイクルの台数増加やサイクルポートの増設を計画しています。 なお、まちなかオープンカフェ事業は、平成25年度から始まったばかりの事業で、参加店舗を徐々に増やすとともに、中心市街地内のイベントと連携してイベント半券持参による独自サービスや周辺店舗での割引サービスの検討、音楽関連イベントと連携してオープンカフェでも音楽が楽しめるイベントなどの取り組みを広げます。オープンカフェなどとコミュニティサイクルをリンクさせることで利用者数のアップと中心市街地内の回遊創出に繋がっていきます。 これらの事業による効果として、<u>0.3億円を見込みます。</u>

■高崎まちなかコミュニティサイクル事業による効果

【基本データ】

- ①自転車 150 台(西口)、サイクルポートは 12 カ所あることから、サイクルポート 1 カ所あたり約 13 台あると仮定する。
- ②高崎駅西口にはサイクルポートが 2 カ所あることから、 $2 \times 13 = 26$ 台が稼働すると仮定する。
- ③1 台あたりの回転数は 5.8 回転/日⇒5.8 人/日利用
- ※平成 25 年 6 月 22 日(土)9:00～22:00 に実施した高チャリ調査結果の平均稼働回数 5.8 回/台を採用。(時間内の貸出回数 415 回÷稼働台数 72 台＝5.76 回/台)
- ④ ②③より、 $26 \text{ 台} \times 5.8 \text{ 回転/日} = 150.8 \text{ 台/日} \Rightarrow \text{約 } 151 \text{ 台/日利用}$

【効果】

- 約 151 台/日利用があることから、151 名が利用したと想定する。
- 効果額 $151 \text{ 人} \times 535 \text{ 円/人} \times 365 \text{ 日} \approx \underline{0.29 \text{ 億円}}$

※コミュニティサイクルは、365 日実施する。

※利用者一人あたりの消費額の設定

1)利用者一人あたりの消費額

・各施設利用者が施設を利用する際に市内で消費する額を、本市を観光地とする観光客の消費額「群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果(群馬県統計情報提供システム平成 23 年度)」から、3,165 円/人とする。

■利用者一人当たりの消費額

観光地	観光入込客数	観光客消費総額	消費額/入込客数
高崎市	5,386,800 人	17,046,712 千円	3,165 円/人

2)利用者あたりの小売消費額(計画算定使用数値)

- ・利用者一人あたりの消費額には、交通費、宿泊費、飲食費、土産代等が含まれており、目標数値の算出にあたっては、小売業年間商品販売額の「小売業」に該当する分を抽出する必要がある。ここで、観光庁の平成 22 年度旅行消費額の結果(費目別旅行消費額)より、小売業に該当する「土産代・買物代」の構成比に基づいて算出する。
- ・下表「平成 22 年の旅費中支出の費目別旅行消費額(観光庁発表)」に基づき算定すると、535 円/人(3,165 円/人×16.9%)となる。

■参考)平成 22 年の旅費中支出の費目別旅行消費額(観光庁発表) (単位:10 億円、%)

	宿泊旅行 (国内) A	日帰り旅行 (国内) B	国民の旅行 (国内) C=A+B	国民の旅行 (国内) における構成比
旅行会社収入	265	40	305	1.7%
交通費	4, 911	2, 089	7, 000	40.0%
宿泊費	3, 340	0	3, 340	19.1%
宿泊費(別荘等帰属計算)	407	0	407	2.4%
飲食費	1, 663	569	2, 232	12.8%
土産代・買物代	2, 024	926	2, 950	16.9%
入場料・施設利用料	549	414	963	5.5%
その他	218	70	288	1.6%
合計	13, 378	4, 107	17, 485	100.0%

■高崎まちなかコミュニティサイクル事業による効果

【基本データ】

- ①自転車 150 台(西口)、サイクルポートは 12 カ所あることから、サイクルポート 1 カ所あたり約 13 台あると仮定する。
- ②高崎駅西口にはサイクルポートが 2 カ所あることから、 $2 \times 13 = 26$ 台が稼働すると仮定する。
- ③1 台あたりの回転数は 5.8 回転/日⇒5.8 人/日利用
- ※平成 25 年 6 月 22 日(土)9:00～22:00 に実施した高チャリ調査結果の平均稼働回数 5.8 回/台を採用。(時間内の貸出回数 415 回÷稼働台数 72 台＝5.76 回/台)
- ④ ②③より、 $26 \text{ 台} \times 5.8 \text{ 回転/日} = 150.8 \text{ 台/日} \Rightarrow \text{約 } 151 \text{ 台/日利用}$

【効果】

- 約 151 台/日利用があることから、151 名が利用したと想定する。
- 効果額 $151 \text{ 人} \times 535 \text{ 円/人} \times 365 \text{ 日} \approx \underline{0.29 \text{ 億円}}$

※コミュニティサイクルは、365 日実施する。

※利用者一人あたりの消費額の設定

1)利用者一人あたりの消費額

・各施設利用者が施設を利用する際に市内で消費する額を、本市を観光地とする観光客の消費額「群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果(群馬県統計情報提供システム平成 23 年度)」から、3,165 円/人とする。

■利用者一人当たりの消費額

観光地	観光入込客数	観光客消費総額	消費額/入込客数
高崎市	5,386,800 人	17,046,712 千円	3,165 円/人

2)利用者あたりの小売消費額(計画算定使用数値)

- ・利用者一人あたりの消費額には、交通費、宿泊費、飲食費、土産代等が含まれており、目標数値の算出にあたっては、小売業年間商品販売額の「小売業」に該当する分を抽出する必要がある。ここで、観光庁の平成 22 年度旅行消費額の結果(費目別旅行消費額)より、小売業に該当する「土産代・買物代」の構成比に基づいて算出する。
- ・下表「平成 22 年の旅費中支出の費目別旅行消費額(観光庁発表)」に基づき算定すると、535 円/人(3,165 円/人×16.9%)となる。

■参考)平成 22 年の旅費中支出の費目別旅行消費額(観光庁発表) (単位:10 億円、%)

	宿泊旅行 (国内) A	日帰り旅行 (国内) B	国民の旅行 (国内) C=A+B	国民の旅行 (国内) における構成比
旅行会社収入	265	40	305	1.7%
交通費	4, 911	2, 089	7, 000	40.0%
宿泊費	3, 340	0	3, 340	19.1%
宿泊費(別荘等帰属計算)	407	0	407	2.4%
飲食費	1, 663	569	2, 232	12.8%
土産代・買物代	2, 024	926	2, 950	16.9%
入場料・施設利用料	549	414	963	5.5%
その他	218	70	288	1.6%
合計	13, 378	4, 107	17, 485	100.0%

⑤ 略					⑤ 略				
(3) 略					(3) 略				
(4) 数値目標のまとめ					(4) 数値目標のまとめ				
目標像	評価指標	基準値	数値目標	増加率	目標像	評価指標	基準値	数値目標	増加率
目標像 1 市民・まちなか 居住者・広域来 訪者が楽しく回 遊できるまち	歩行者・自転車通行量（休日）	101,411 人/日 （平成 24 年度）	108,500 人/日 （平成 30 年度）	7.0%	目標像 1 市民・まちなか 居住者・広域来 訪者が楽しく回 遊できるまち	歩行者・自転車通行量（休日）	101,411 人/日 （平成 24 年度）	108,500 人/日 （平成 30 年度）	7.0%
目標像 2 高い集客力を生 かした経済活力 にあふれるまち	小売業年間商品販売額	1,172 億円/年 （平成 23 年度）	<u>1,375</u> 億円/年 （平成 30 年度）	<u>17.3</u> %	目標像 2 高い集客力を生 かした経済活力 にあふれるまち	小売業年間商品販売額	1,172 億円/年 （平成 23 年度）	<u>1,460</u> 億円/年 （平成 30 年度）	<u>24.6</u> %
目標像 3 音楽を中心とし た“高崎文化” を創造・発信す るまち	文化施設の利用者数の合計値	612,251 人/年 （平成 24 年度）	1,070,770 人/年 （平成 30 年度）	74.9%	目標像 3 音楽を中心とし た“高崎文化” を創造・発信す るまち	文化施設の利用者数の合計値	612,251 人/年 （平成 24 年度）	1,070,770 人/年 （平成 30 年度）	74.9%
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
〔1〕略					〔1〕略				
〔2〕具体的事業の内容					〔2〕具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域交流センター整備事業 （高崎文化芸術センター整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 地域交流センター整備事業 （高崎文化芸術センター整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 高崎駅（西口）周辺土地区画整理事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 高崎駅（西口）周辺土地区画整理事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

【事業名】 高崎駅西口ペDESTロリアン デッキ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎公園・烏川緑地間人道 橋整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 競馬場通り線歩道景観整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎駅東口ペDESTロリアン デッキ整備事業 (略)				
【事業名】 <u>高崎駅東口第九地区市街地 再開発事業</u> 【内容】 <u>共同住宅、駐車場等の整備</u> <u>0.44ha</u> 【実施時期】 <u>平成27年度～</u> <u>平成32年度</u>	<u>高崎駅東 口第九地 区市街地 再開発事 業施行者</u>	<u>当該地区に土地の高度利用を 促進するため共同住宅、駐車場 等を整備する。併せて高崎駅東 口から当該地区までをペDEST ロリアンデッキで接続することで 歩行者空間の確保と回遊性の向 上を図る。</u> <u>この事業は、“市民・まちな か居住者・広域来訪者が楽しく 回遊できるまち”の実現に必要 である。</u>	【支援措置】 <u>社会資本整備 総合交付金</u> <u>(市街地再開 発事業等)</u> 【実施時期】 <u>平成28年度～</u> <u>平成30年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実施時 期	その他 の事項
【事業名】 高崎駅東口第九地区市街地 再開発事業 【内容】 共同住宅、駐車場等の整備 0.44ha 【実施時期】 平成27年度～ 平成32年度 ※再掲	高崎駅東 口第九地 区市街地 再開発事 業施行者	当該地区に土地の高度利用を 促進するため共同住宅、駐車場 等を整備する。併せて高崎駅東 口から当該地区までをペDEST ロリアンデッキで接続することで 歩行者空間の確保と回遊性の向 上を図る。 この事業は、“市民・まちな か居住者・広域来訪者が楽しく 回遊できるまち”の実現に必要 である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (優良建築物 等整備事業) 【実施時期】 平成27年度	

(3) 略

【事業名】 高崎駅西口ペDESTロリアン デッキ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎公園・烏川緑地間人道 橋整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 競馬場通り線歩道景観整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎駅東口ペDESTロリアン デッキ整備事業 (略)				
追加				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実施時 期	その他 の事項
【事業名】 高崎駅東口第九地区優良建 築物等整備事業 【内容】 共同住宅、駐車場等の優良 建築物の整備 0.44ha 【実施時期】 平成27年度～ 平成31年度	高崎駅東 口第九地 区優良建 築物等整 備事業施 行者	当該地区に土地の高度利用を 促進するため共同住宅、駐車場 等を整備する。併せて高崎駅東 口から当該地区までをペDEST ロリアンデッキで接続することで 歩行者空間の確保と回遊性の向 上を図る。 この事業は、“市民・まちな か居住者・広域来訪者が楽しく 回遊できるまち”の実現に必要 である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (優良建築物 等整備事業) 【実施時期】 平成27年度～ 平成30年度	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 東口第二土地区画整理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか緑化重点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 A620 号線道路改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>(仮称) 高崎オーバ整備事業</u> 【内容】 商業施設の整備 【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 29 年度	<u>(株) オーパ</u>	既存のビブレを閉店、解体し、新たに <u>(仮称) 高崎オーバ</u> を整備し、広域からの集客向上と商業拠点の機能強化を図る。 この事業は、“高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち”の実現に必要である。		
【事業名】 飛龍の松周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎駅周辺バリアフリー基本構想（第 2 期）策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ① 略

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 東口第二土地区画整理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか緑化重点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 A620 号線道路改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>イオンモール高崎駅前(仮称)整備事業</u> 【内容】 商業施設の整備 【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 29 年度	<u>イオンモール (株)</u>	既存のビブレを閉店、解体し、新たに <u>イオンモール高崎駅前(仮称)</u> を整備し、広域からの集客向上と商業拠点の機能強化を図る。 この事業は、“高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち”の実現に必要である。		
【事業名】 飛龍の松周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎駅周辺バリアフリー基本構想（第 2 期）策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ① 略

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高崎駅（西口）周辺土地区画整理事業 ※再掲 89 ページ参照 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 高崎駅（西口）周辺土地区画整理事業 ※再掲 89 ページ参照 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業 ※再掲 91 ページ参照					追加				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業 ※再掲 91 ページ参照					【事業名】 高崎駅東口第九地区優良建築物等整備事業 ※再掲 91 ページ参照				
(3) 略					(3) 略				
(4) 略					(4) 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 ※再掲 89 ページ参照 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 ※再掲 89 ページ参照 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地商業活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 中心市街地商業活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ようこそ高崎人情市	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 ようこそ高崎人情市	(略)	(略)	(略)	(略)

	(略)						(略)						
	【事業名】 高崎スプリングフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎スプリングフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎マーチングフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎マーチングフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎ストリートライブ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎ストリートライブ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 たかさき能 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 たかさき能 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎えびす講市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎えびす講市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎映画祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎映画祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 たかさき食文化情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 たかさき食文化情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎商都博覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎商都博覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎バル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎バル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎まちなかオープンカフェ推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎まちなかオープンカフェ推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 コミュニティ施設活動支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 コミュニティ施設活動支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

	【事業名】 <u>都市計画道路仲通り線修景施設整備事業</u> 【内容】 <u>修景施設</u>の整備 L＝110m 【実施時期】 平成 27 年度～ <u>平成 29 年度</u>	<u>高崎市</u>	通りの賑わいと活力の向上を図るため、昭和の風情漂う飲食店街の整備を進める。 また、連続した<u>都市空間</u>を創出するため、通りに屋根を設置する。 通りをこれら様々な手法を組み合わせることの相乗効果で新たな賑わいの発信拠点とする。 この事業は、市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまちの実現に必要である。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</u> 【実施時期】 平成 28 年度			【事業名】 <u>昭和の風情漂うまちなみ再生のための賑わい交流空間整備事業</u> 【内容】 <u>賑わい交流空間</u>の整備 L＝110m 【実施期間】 平成 27 年度～ <u>平成 28 年度</u>	<u>（一財）高崎市都市整備公社</u>	通りの賑わいと活力の向上を図るため、昭和の風情漂う飲食店街の整備を進める。 また、連続した<u>交流空間</u>を創出するため、通りに屋根を設置する。 通りをこれら様々な手法を組み合わせることの相乗効果で新たな賑わいの発信拠点とする。 この事業は、市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまちの実現に必要である。	【支援措置】 <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</u> 【実施時期】 平成 28 年度		
(2) ② 略												
(3) 略												
(4) 国の支援措置がないその他の事業												
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	【事業名】 高崎市まちなか商店リニューアル助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎市まちなか商店リニューアル助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 個店研修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 個店研修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎光のページェント (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎光のページェント (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 高崎市中心市街地活性化対策資金融資事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 高崎市中心市街地活性化対策資金融資事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 <u>（仮称）高崎オーパ整備事業</u> ※再掲 93 ページ参照						【事業名】 <u>イオンモール高崎駅前（仮称）整備事業</u> ※再掲 93 ページ参照					
	【事業名】 商店街環境施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 商店街環境施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)	

中心市街地通行量動向調査事業 (略)				
【事業名】 空き店舗等情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 フィルムコミッション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 たかさき春まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎市民美術展覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 群馬交響楽団定期演奏会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか教育活動センター (あすなろ) 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか音楽活動助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎サウンド創造活動事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 企画文化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ① 略

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

中心市街地通行量動向調査事業 (略)				
【事業名】 空き店舗等情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 フィルムコミッション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 たかさき春まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎市民美術展覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 群馬交響楽団定期演奏会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか教育活動センター (あすなろ) 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか音楽活動助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高崎サウンド創造活動事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 企画文化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

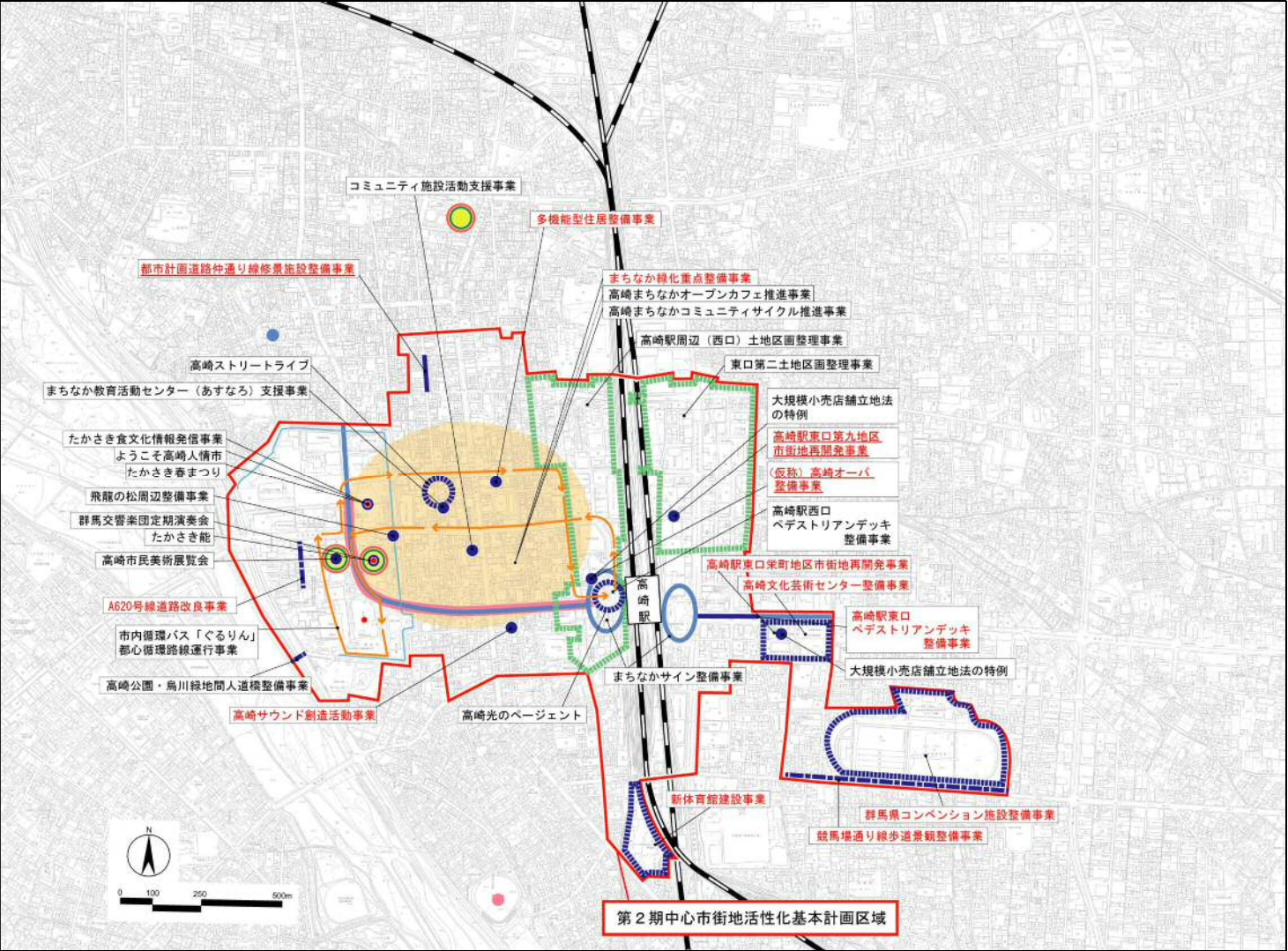
(2) ① 略

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

■ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



凡例

- 第2期中心市街地活性化基本計画区域 (約175ha)
- 各事業の事業箇所

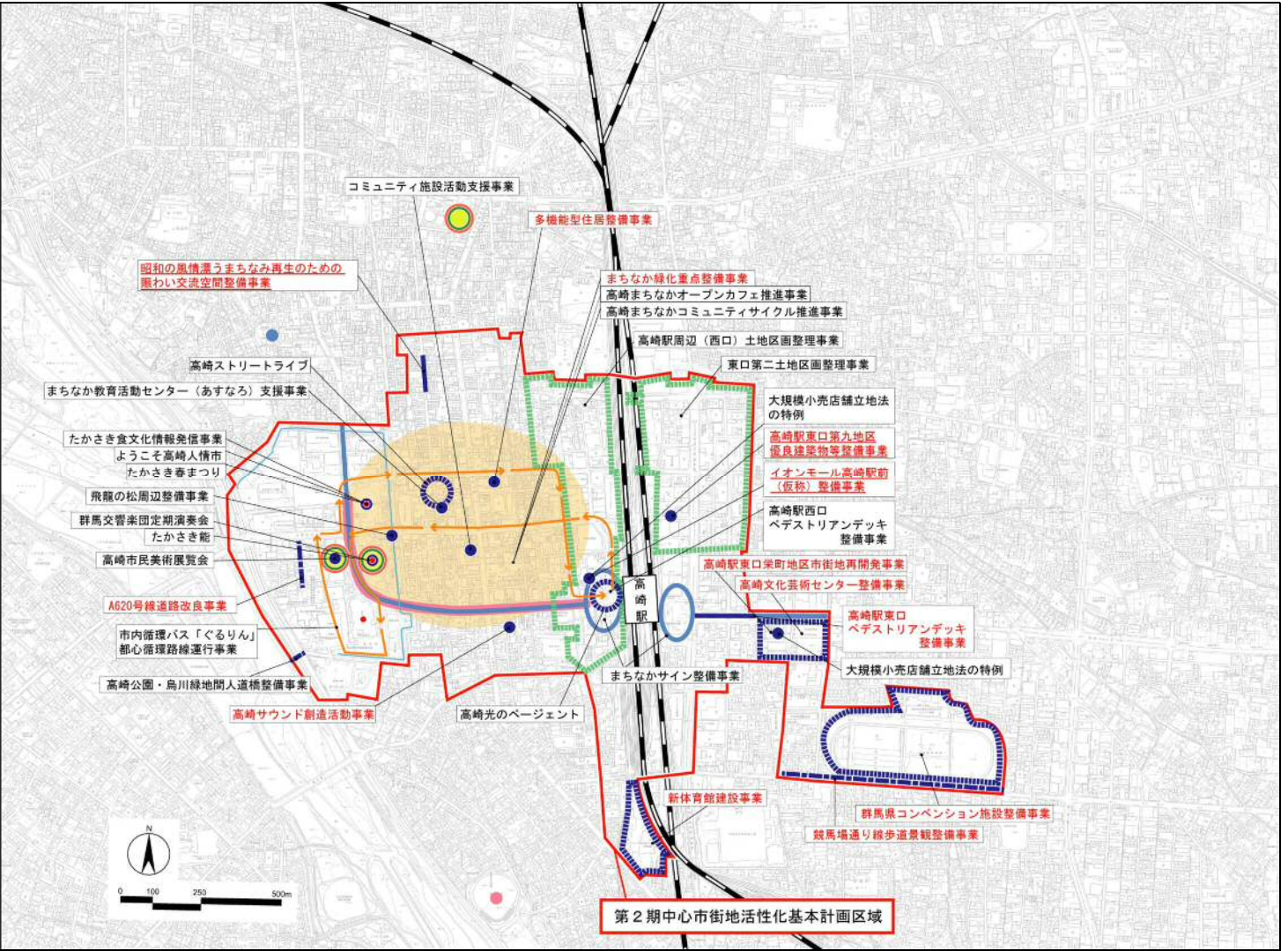
<事業箇所が複数に及ぶもの>

- 高崎スプリングフェスティバル (もてなし広場、群馬音楽センター前庭、市庁舎前広場)
- 高崎えびす講市 (中心市街地と高崎神社境内)
- 高崎マーチングフェスティバル (シンフォニーロード、城南野球場など)
- 企画文化事業 (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎音楽祭 (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎映画祭 (高崎シネマテーク、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)

<位置を特定できない事業>

- 商店街環境施設整備事業
- 中心市街地商業活性化支援事業
- 中心市街地通行量動向調査
- 中心市街地活性化対策金融融資事業
- 高崎商都博覧会
- 高崎バル
- 高崎まつり
- 空き店舗等情報発信事業
- フィルムコミッション事業
- 高崎市まちなか商店リニューアル事業
- まちなか音楽活動支援事業
- 高崎駅周辺バリアフリー基本構想(第2期)策定
- 経済文化活動組織支援事業
- 個店研修事業
- おもてなし事業

■ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



凡例

- 第2期中心市街地活性化基本計画区域 (約175ha)
- 各事業の事業箇所

<事業箇所が複数に及ぶもの>

- 高崎スプリングフェスティバル (もてなし広場、群馬音楽センター前庭、市庁舎前広場)
- 高崎えびす講市 (中心市街地と高崎神社境内)
- 高崎マーチングフェスティバル (シンフォニーロード、城南野球場など)
- 企画文化事業 (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎音楽祭 (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎映画祭 (高崎シネマテーク、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)

<位置を特定できない事業>

- 商店街環境施設整備事業
- 中心市街地商業活性化支援事業
- 中心市街地通行量動向調査
- 中心市街地活性化対策金融融資事業
- 高崎商都博覧会
- 高崎バル
- 高崎まつり
- 空き店舗等情報発信事業
- フィルムコミッション事業
- 高崎市まちなか商店リニューアル事業
- まちなか音楽活動支援事業
- 高崎駅周辺バリアフリー基本構想(第2期)策定
- 経済文化活動組織支援事業
- 個店研修事業
- おもてなし事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 略
- (5) 中心市街地活性化協議会に関する事項

高崎商工会議所と一般財団法人高崎市都市整備公社が中心となり、民間事業者、地域関係者、行政が協働して中心市街地の活性化を実現するために、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、平成19年12月18日、「高崎市中心市街地活性化協議会」が設立されました。

協議会では、高崎市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画並びに内閣総理大臣から認定を受けた基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、高崎市中心市街地の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的としています。

第2期基本計画の策定では、平成25年10月に協議会を開催し、計画の方向性を協議しました。その後の最終案については平成26年1月に開催した協議会で検討や意見交換を行った結果、次の意見書が市長あて提出されています。

■協議会の開催経過等

会議名	概要
中心市街地活性化協議会 (平成25年10月7日)	協議会構成員について 委嘱状の交付について 基本計画（素案）について ・区域の変更や目標の設定、今後のスケジュールなどの認識を共有
中心市街地活性化協議会 (平成26年1月9日)	基本計画（素案）について 今後のスケジュールについて 意見書について
中心市街地活性化協議会 (平成27年1月23日)	第2期基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 (平成28年1月18日)	第2期基本計画の変更について
<u>中心市街地活性化協議会 (平成28年9月7日)</u> <u>(平成28年10月3日)</u>	<u>第2期基本計画の変更について</u>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 略
- (5) 中心市街地活性化協議会に関する事項

高崎商工会議所と一般財団法人高崎市都市整備公社が中心となり、民間事業者、地域関係者、行政が協働して中心市街地の活性化を実現するために、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、平成19年12月18日、「高崎市中心市街地活性化協議会」が設立されました。

協議会では、高崎市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画並びに内閣総理大臣から認定を受けた基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、高崎市中心市街地の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的としています。

第2期基本計画の策定では、平成25年10月に協議会を開催し、計画の方向性を協議しました。その後の最終案については平成26年1月に開催した協議会で検討や意見交換を行った結果、次の意見書が市長あて提出されています。

■協議会の開催経過等

会議名	概要
中心市街地活性化協議会 (平成25年10月7日)	協議会構成員について 委嘱状の交付について 基本計画（素案）について ・区域の変更や目標の設定、今後のスケジュールなどの認識を共有
中心市街地活性化協議会 (平成26年1月9日)	基本計画（素案）について 今後のスケジュールについて 意見書について
中心市街地活性化協議会 (平成27年1月23日)	第2期基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 (平成28年1月18日)	第2期基本計画の変更について
新規追加	新規追加

■高崎市中心市街地活性化協議会の構成員

平成 28 年 9 月 1 日現在
(順不同・敬称略)

区分	構成員		所属団体 役職	委員名	備考
	根拠法令	団体名			
経済活力の 向上	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	高崎商工会議所	会頭	原 浩一郎	会長
			専務理事	矢澤敏彦	
			小売部会長	吉村修二	
都市機能の 増進	法第 15 条第 1 項関係 (中心市街地整備推進機構)	一財) 高崎市都市 整備公社	専務理事	清水 薫	副会長
市街地の整 備改善	法第 15 条第 4 項関係 (市等)	高崎市	商工観光部長	齋藤達也	
			都市整備部長	<u>小野里つよし</u>	
商業活性化	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	高崎商店街連盟	代表幹事	友光勇一	
		(株)スズラン高崎店	執行役員店長	渡辺 剛	
公共交通機 関の利便増 進	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)	東日本旅客鉄道(株)	執行役員 高崎支社長	黒岩雅夫	
関係行政機 関	法第 15 条第 7 項関係 (治安・防災)	高崎警察署	署長	小林政夫	
	法第 15 条第 7 項関係 (関係行政機関)	群馬県産業経済部 商政課	課長	上原英之	
地域経済代 表	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)	高崎信用金庫	理事長	新井久男	
地域メディ ア	法第 15 条第 8 項関係 (地域メディア)	(株)ラジオ高崎	代表取締役社長	菅田明則	
観光	法第 15 条第 8 項関係 (観光)	一社) 高崎観光協 会	会長	安藤震太郎	

※法第 15 条第 1 項：中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者及び経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者
※法第 15 条第 4 項：基本計画で定められた事業を実施しようとする者、認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者、当該市町村
※法第 15 条第 7 項：関係行政機関等、必要があると認める者
※法第 15 条第 8 項：必要な協力を求めることができる者

(6) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 都市機能の集積のための事業等
4 から 8 に記載した事業のうち、都市機能の集積に特に資する事業は、次のとおりです。

■高崎市中心市街地活性化協議会の構成員

平成 27 年 9 月 1 日現在
(順不同・敬称略)

区分	構成員		所属団体 役職	委員名	備考
	根拠法令	団体名			
経済活力の 向上	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	高崎商工会議所	会頭	原 浩一郎	会長
			専務理事	矢澤敏彦	
			小売部会長	吉村修二	
都市機能の 増進	法第 15 条第 1 項関係 (中心市街地整備推進機構)	一財) 高崎市都市 整備公社	専務理事	清水 薫	副会長
市街地の整 備改善	法第 15 条第 4 項関係 (市等)	高崎市	商工観光部長	齋藤達也	
			都市整備部長	<u>山口 聡</u>	
商業活性化	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	高崎商店街連盟	代表幹事	友光勇一	
		(株)スズラン高崎店	執行役員店長	渡辺 剛	
公共交通機 関の利便増 進	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)	東日本旅客鉄道(株)	執行役員 高崎支社長	黒岩雅夫	
関係行政機 関	法第 15 条第 7 項関係 (治安・防災)	高崎警察署	署長	小林政夫	
	法第 15 条第 7 項関係 (関係行政機関)	群馬県産業経済部 商政課	課長	上原英之	
地域経済代 表	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)	高崎信用金庫	理事長	新井久男	
地域メディ ア	法第 15 条第 8 項関係 (地域メディア)	(株)ラジオ高崎	代表取締役社長	菅田明則	
観光	法第 15 条第 8 項関係 (観光)	一社) 高崎観光協 会	会長	安藤震太郎	

※法第 15 条第 1 項：中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者及び経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者
※法第 15 条第 4 項：基本計画で定められた事業を実施しようとする者、認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者、当該市町村
※法第 15 条第 7 項：関係行政機関等、必要があると認める者
※法第 15 条第 8 項：必要な協力を求めることができる者

(6) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 略

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 都市機能の集積のための事業等
4 から 8 に記載した事業のうち、都市機能の集積に特に資する事業は、次のとおりです。

■都市機能の集積に資する事業

分類	事業名	事業概要
市街地の整備 改善	地域交流センター整備事業 （高崎文化芸術センター整備事業）	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、芸術文化創造の拠点となる高崎文化芸術センターを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。
	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、商業・オフィスビルを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。
	<u>（仮称）高崎オーパ整備事業</u>	既存のビブレを閉店、解体し、新たに <u>（仮称）高崎オーパ</u> を整備し、広域からの集客向上と商業拠点の機能強化を図る。
都市福祉施設の整備	地域交流センター整備事業（高崎文化芸術センター整備事業） ※再掲	
	新体育館建設事業	市民の健康増進とともに全国レベルの大会が開催できる施設とし、スポーツを通じて賑わいと集客力の向上を図る。
	群馬県コンベンション施設整備事業	平成 16 年に廃止された高崎競馬場跡地に大規模展示場、メインホール、国際会議に対応する会議室を備えたコンベンション施設を整備する。 整備により展示会や見本市など、新たな産業振興が図られる。
居住環境の整備	多機能型住居整備事業	多機能型住居（子ども預かり施設、地域包括支援センター、長寿センター、多世代交流施設、学生・研究者向け住宅、中高年向け住宅など）を整備し、中心市街地の交流と賑わいの向上を図る。
商業の活性化	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 ※再掲	
	<u>（仮称）高崎オーパ整備事業</u> ※再掲	
一体的推進	市内循環バス「ぐるりん」都心循環線運行事業	中心市街地内の商業施設や公共施設の利用促進を図るために、中心市街地に来街する市民などがエリア内を回遊し、長く滞在させることを目的とした「都心循環線」を運行する。

1 1．その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略

1 2．認定基準に適合していることの説明 略

■都市機能の集積に資する事業

分類	事業名	事業概要
市街地の整備 改善	地域交流センター整備事業 （高崎文化芸術センター整備事業）	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、芸術文化創造の拠点となる高崎文化芸術センターを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。
	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、商業・オフィスビルを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。
	<u>イオンモール高崎駅前（仮称）整備事業</u>	既存のビブレを閉店、解体し、新たに <u>イオンモール高崎駅前（仮称）</u> を整備し、広域からの集客向上と商業拠点の機能強化を図る。
都市福祉施設の整備	地域交流センター整備事業（高崎文化芸術センター整備事業） ※再掲	
	新体育館建設事業	市民の健康増進とともに全国レベルの大会が開催できる施設とし、スポーツを通じて賑わいと集客力の向上を図る。
	群馬県コンベンション施設整備事業	平成 16 年に廃止された高崎競馬場跡地に大規模展示場、メインホール、国際会議に対応する会議室を備えたコンベンション施設を整備する。 整備により展示会や見本市など、新たな産業振興が図られる。
居住環境の整備	多機能型住居整備事業	多機能型住居（子ども預かり施設、地域包括支援センター、長寿センター、多世代交流施設、学生・研究者向け住宅、中高年向け住宅など）を整備し、中心市街地の交流と賑わいの向上を図る。
商業の活性化	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業 ※再掲	
	<u>イオンモール高崎駅前（仮称）整備事業</u> ※再掲	
一体的推進	市内循環バス「ぐるりん」都心循環線運行事業	中心市街地内の商業施設や公共施設の利用促進を図るために、中心市街地に来街する市民などがエリア内を回遊し、長く滞在させることを目的とした「都心循環線」を運行する。

1 1．その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略

1 2．認定基準に適合していることの説明 略